

## 6月議会 振興環境委員会 しもおく奈歩議員

6月27日開催の振興環境委員会（環境部関係）での  
主なやりとりを紹介します。



### 県は脱石炭の方針に切り替え、地球温暖化対策の強化を

しもおく議員は、通常国会で成立した気候変動適応法に基づいた地球温暖化問題について質問しました。

気候変動適応法は、気候変動適応計画の策定、気候変動影響評価の実施、気候変動への適応に関する情報の収集及び提供等措置を行うことなどを定めています。

愛知県は「あいち地球温暖化防止戦略2030」を定めて、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減する目標を掲げています。

しもおく議員は、「パリ協定では、気温上昇を抑えるため、温室効果ガスの排出を今世紀後半に『実質ゼロ』にすることを目標にしているが、日本はパリ協定に反して、脱炭素化や再生可能エネルギーの普及が遅れている。石炭火力推進は温室効果ガスを増大させてしまうのではないかと質問。

県は、「国のエネルギー政策に関わるものであり国の動向を注視していく」と述べるだけでした。

しもおく議員は、「地球温暖化の対策強化は急務。そのために石炭火力はやめて脱石炭の方針に切り替えるべきではないか」と迫りました。

県は、「火力発電所をどうするか判断は国が行うべきものと考えて」と、国任せの無責任な答弁でした。

しもおく議員は、「国が石炭火力推進の立場の限り、県もそれに従うということか」と再度迫りました。しかし県は、「『あいち地球温暖化防止戦略2030』は国のエネルギー政策をふまえた計画で、この戦略に基づき施策を推進している」と述べました。

県の脱石炭、地球温暖化対策の推進に背を向ける姿勢が改めて示されました。

### 海上自衛艦「いずも」の入港と自衛隊勧誘に申し入れ 県議団・名古屋市議団

日本共産党県議団と名古屋市議団は7月10日、名古屋港入港予定の海上自衛隊の護衛艦「いずも」(19,500ト)が入港(7月20~23日)して一般公開されることについて、日本共産党県議団、同名古屋市議団は名古屋港管理組合(管理者・河村たかし名古屋市長)に対して、入港を拒否することなどを申し入れました。

「いずも」は最新鋭の艦船で、F35B戦闘機などが離着陸できる航空母艦への改造が計画されようとしています。

申し入れでは、①自衛隊艦船の名古屋港入港を拒否すること、②金城ふ頭を艦船の一般公開等に利用させないこと、自衛隊員勧誘のための港湾施設の使用を認めないこと、③日本国憲法を厳守し、憲法9条をあらゆる港湾



名古屋港管理組合に申し入れする(左から)田口市議、山口市議、わしの県議、しもおく県議、高橋市議

行政に貫き活かすこと、を求めました。

わしの議員が、「今回の入港は自衛隊への勧誘が目的となっており、それに管理組合が協力するのはいかなものか」と述べたのに対し、管理組合は「港湾施設内での自衛隊の募集活動はやらないように申し入れている」と述べました。